

# 賢明なる市民諸君に訴ふ!!

賢明なる市民諸君よ一吾々は麻生の經營する五つの炭田に働く鮮人坑夫で有りますが今度資本家麻生の暴虐に堪へかねて止を得ずストライキの舉に出たので其の真相を賢明なる諸君に訴へて御批判を仰ぐ次第で有ります。

諸君一般に炭坑の坑夫がストライキをすれば左翼の思想團体か又は労働組合の者に煽動されて居るかの様に非難されますが私共は決して他人の煽動に依りて附和運動する様な者では有ません。

諸君も知らるゝ通り福岡縣で麻生と言へば誰一人知らぬ者もない程の數千萬圓の資本を有する炭坑王で有る。

此の炭坑王の下に働くて居る労働者は數千尺の地の下で十年一日の如く毎日十四五時間も働くて夏冬共に一枚の着替さへ持てない悲惨な有様で漸く命を繋いで居る。

然るに吸血鬼麻生は突然満洲問題が起り撫順炭輸入を口實に本年五月賃金三割の値下を斷行し之に不平を漏す者

は暴力を以て断壓し昭和の今日他を見る事の出来ない事をなしつゝ有ります!!

諸君吾々鮮人坑夫が今日麻生の炭坑で如何に残酷なる悲惨な待遇を受けて居るか其の實状の一三御訴へして親

愛なる諸君の御批判を仰ぐ次第で有ります。

諸君吾々は毎日十四五時間の労働をして一日の賃金は二三十錢の者が大多數で一日七拾錢の收入の人はまれである之で生活が出来ないからと嘆願する者は麻生特有の暴力的私刑を加へられて其の上解雇の浮目を見るので有る

又作業中落盤其他に依り不幸にして傷害を受け治療中といへる者も又は監視者でも無い労務係が治療を打切つて坑内に追ひ込むので有るもし之に苦痛を訴へる様な事が有れば即時に麻生には麻生の山では鑿山法も健康保険法も何の役にも立たぬのである。又重傷の爲め入院すれば付添人を付けますが此の付添人の手當は一日に二十錢しか支給しないので有る健康保険法では八十錢支給する事に規定されたるのだから仕事の上で重傷を負ふて入院すれば自費で治療するのを替らないので有ります。

又重傷の爲め不具者になれば其程度に応じて傷害扶助料を支給する事に鑿山法に規定されて居る。然し麻生の山では此の法律を実施しないので有る。

麻生の不法行為は其他に數へ切れない程有ります諸君吾々は今日既に餓死の淵に迄で麻生の爲め追ひつめられて止むを得ず争議を起したので有ります親愛なる市民諸君吾々が不幸にして惨敗する様な事が有れば即時に麻生は内地人の賃金を値下げする事は日を見るよりも明かで有る。其結果は坑夫相手に商賣して居る當市の繁榮がどうなるかと言ふ事を靜に見て下さい。我が争議團は筑豊炭田に働く坑夫の利益と當市の繁榮を双肩に荷て勝利を得る迄闘争を続ける者である。賢明なる市民よ永年働くて來た坑夫の生活にはおかまないに賃金は引下げる健康保険法や鑿山法等の法律さへ蹂躪せんとする麻生が是が餓死の潤進追ひつめられて最後に最低限度の生活も喰い止め様とする我争議團の態度が否か賢明なる諸君の御批判を仰ぐ次第であります。

## 要 求 書

(一) 勤労の行いヲ以テ坑夫ヲ健便虐待カル懲罰ヲ絶対廢棄シラレ

(二) 賃金三割削減シテ本年五月以前ニ復舊サレタシ

(三) 最低賃金一圓削減サレタシ(現在賃金收得半錢乃至三

十錢多シ五六十錢以下者ヲ古ムハッカ以テ賃貸サレ夫ハ恒久的借金

家賃倍坑夫一米鹽ノ摺二撮ハコト困難ニ狀態ニアリ

(四) 坑内勞働十時間法ヲ改重慶行サレタシ(從來十時間以上十五

時間の過半の勞働長時間ヲ強要サレタルモノナリ)

(五) 病弱患者ニ投擲ヒテ嘔吐切ニセラレタシ(患者ニ及スル醫

療費並ニ扶助ヲ節約スル目的ヲ以テ醫師ニアラサル人體ニカム

者ニ欺瞞を申シ拒否シ廢棄ヲ加フル事例多シ)

(六) 傷害扶助料支給スベキ身體障害者夫ニ延シテ廢棄打切り後故意ニ

十日三十日ノ延長月日之ヲイ味ニ付仕シ扶助義務ヲ履行セサ

ルコト例多シ

(七) 人船並用料ヲ割引額減サレタシ

(八) 水牛耕種料與支給ヲ定マセラタシ(一年未滿廿日分)二年

未滿廿九日分(三年未滿三十日分)(四年未滿四十日分(五年

未滿四十五日分)(五年以上一年半除ス每三十日分ヲ加乙)

昭和七年八月十五日

右  
要  
求  
候  
也

麻生全坑從業員爭議團本部

飯塚市吉原町中町日本石炭礦夫組合内

我が争議團の正當なる要求對して反省する處は無く惡鬼の如き麻生は被れ一派暴力以て羊の様におとなしい團員七名に重傷を負わせ争議團を撲滅せんとしたのである然し我が争議團は何なる迫害にあふとも飽迄も目的の爲め戰ふ者であります。

賢明にして正義を愛する市民諸君よ饥饿と暴力の嵐の中に敢進み行く争議團に絶大なる應援を願ひます。

昭和七年八月二十四日

麻生全坑從業員爭議團本部

飯塚市吉原町仲町日本石炭礦夫組合内